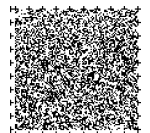


### Ⅲ

## 「心豊かな人づくり、まちづくり」 ～教育の充実、スポーツ活動の推進～

### 第3章体系図

1. 市民が教育の主役になるまちにします  
【教育の主役】
2. 佐倉学を推進します  
【佐倉学】
3. 生涯学習による地域活動が盛んなまちにします  
【生涯学習】
4. 家庭・地域と共に青少年を育むまちにします  
【青少年育成】
5. 教育環境の整備を行います  
【学校環境】
6. 確かな学力が向上するまちにします  
【学力向上】
7. 心の教育が充実したまちにします  
【心の教育】
8. 地域から信頼され地域に支えられる学校のあるまちにします  
【地域のなかの学校】
9. 健康教育を推進するまちにします  
【健康教育】
10. スポーツが日常化したまちにします  
【スポーツ】



## 【教育の役割】

### 1 市民が教育の役割になるまちにします

#### ●現状と課題

##### “佐倉の教育”への市民参加の促進

これからの佐倉の教育に市民の参加・参画は欠かせません。市民が明日の佐倉の教育について考える機会や行動できる場の提供、情報の提供を一層進め、市民が主体的に佐倉の教育に参加・参画できる機会を提供する必要があります。

##### 市民文化祭の実施及び芸術文化活動に対する共催などの支援

市民文化祭を開催して、日頃の芸術文化活動の発表の場の提供と、その成果に市民が直接触れることができる機会を確保し、また、市民文化祭以外の芸術文化活動の行事に対する共催などの支援を行い、全市的な文化振興の進展に取り組む必要があります。



市民文化祭の展示

#### ●基本方針

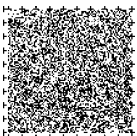
本市は中・長期の教育指針である『佐倉教育ビジョン』にもとづき、基本理念や基本理念のめざすべき佐倉市民像を達成するために、市民参加をはじめとする各種教育施策を実施していきます。

平成 17 年度に 11 月 16 日を「佐倉市教育の日」として設定しましたが、その前後の期間に「佐倉市教育の日」関連行事として各種教育に関する行事を開催し、教育について関心を持って考える機会を提供していきます。また、教育懇話会や市民文化祭、市民学習発表会など、市民が広く参加できる事業を展開していきます。

##### 佐倉教育ビジョン

(平成 23～32 年度)

佐倉の教育の指針となる基本理念やめざすべき佐倉市民像、基本理念を達成するための基本方針を示した計画



## ●施策

### 教育に市民が参加します

市民と教育に関する意見交換などを行い、教育に対する市民の関心を高めるとともに、今後の教育施策の推進を図ります。



佐倉城大手門（写真：個人蔵）

### 市民とともに教育と文化を育みます

11月16日の「佐倉市教育の日」を中心として、教育関連行事を開催するとともに、「佐倉市教育の日」の周知に努めます。

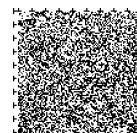
#### 「佐倉市教育の日」とは？

佐倉市議会平成17年2月定例会において「佐倉市教育の日」が議決され、平成17年3月24日に公布されました。

佐倉市が多くの人材を育てる「まち」として着実な歩みを続けられることは、市民一人ひとりの願いです。その実現に向かい、佐倉市の教育のあり方を共に考え、共に活動することを目的として、11月16日を佐倉市教育の日と決めました。

天保4年(1833年)11月16日、佐倉藩主堀田正睦は、佐倉城三ノ丸御殿において藩政改革を宣言しました。この改革は、文武芸術の制、衣服の制、飲食の制、居住の制、音信贈答の制、吉凶の制からなり、日常の綱紀肅正、質素儉約を促す内容でした。とりわけ第1条に掲げた「文武芸術の制」では、「一術免許の制」を定め、藩士が文武芸術の中から何れかの「一術」を習得した場合は、増引を免除しました。

佐倉藩ではこれより以前、文政の改革で家禄歩引の制度を取り入れていました。家禄を受けている藩士が死去した場合、その家督を相続した者には歩引といって何割かを差し引いた家禄とするというものでした。天保の改革では、この歩引のほかにさらに支給額を減らす増引の制度が加わりました。藩士の子弟は、幼少の時からこの免許を得るために文武芸術の修行に励み、文武奨励の絶好の契機となったのです。藩財政の逼迫といった背景があったとはいえ、正睦公は藩士の士気高揚と人材育成、延いては藩全体の品位向上を意図したものと窺われます。



## 【佐倉学】

# 2 佐倉学を推進します

### ●現状と課題

#### 佐倉学の推進

佐倉の自然、歴史、文化、ゆかりの人物を学び、将来に活かすことが佐倉学です。学校教育と社会教育が一体となってこれを推進することにより、佐倉に伝統として息づく「好学進取の気風と品格のある人材」の育成を目指しています。

地域への愛着を深め、郷土に対する誇りが生まれる、社会の発展に貢献する人材が育つ、心が豊かになり、品格と規範意識が育つことのために、佐倉の特性を活かした佐倉学を推進していく必要があります。

#### 地域教材を活用した学習の支援

図書館は地域を支える知の情報拠点となっています。そこで、佐倉学が定着し、息づいたまちにするためには、地域に関する資料を収集・整理し、その利用に供することなどにより学習の支援を充実していく必要があります。

### ●基本方針

郷土佐倉に対する誇りや愛着を育むことを目的とする「佐倉学」を普及、定着させます。

学校教育では各小中学校の教育課程に佐倉学を位置づけ、主に社会科や総合的な学習の時間の中で佐倉を学ぶ学習を展開していきます。また、社会教育では、地域に関する資料を収集し、地域に関する学習資料として活用します。さらに、公民館での佐倉学講座、図書館での推薦図書リストの紹介や関係図書コーナーの設置など、佐倉学と連携した関連事業を実施します。

#### 佐倉学

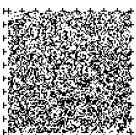
印旛沼などの恵まれた自然と原始・古代からの歴史、城下町として培われた文武両面にあたる文化、および、好学進取の精神に富み優れた業績を残した先覚者を佐倉市は有している。このような佐倉の自然、歴史、文化、ゆかりの人物について学び、将来に活かす姿勢が学校教育・生涯学習において取り入れられている。



学校教育における佐倉学



佐倉学副読本・郷土の先覚者



## ●施策

### 佐倉学を推進します

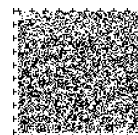
新しい地域文化を創るため、身近な教育資源を教材とする佐倉学関連事業を、各担当課や公民館・図書館などで連携して実施します。

### 地域教材を活用した学習を推進します

郷土に対する愛着を深めるため、佐倉の自然・歴史などの地域の教材を活用した学習を支援します。



地域教材をつかった授業風景



## 【生涯学習】

### 3 生涯学習による地域活動が盛んなまちにします

#### ●現状と課題

##### 生涯学習の環境整備

公民館・図書館などの社会教育施設は、地域における学習の拠点、人づくり・まちづくりの拠点として機能しています。そこで、いつでもどこでも学習できるように、施設の維持管理と整備を計画的に進め、利便性を高めていく必要があります。また、多様化する市民ニーズに対応するため、職員の資質向上が求められています。

##### 社会教育事業の推進

市民の文化力・教育力を向上するために、公民館・図書館などで社会教育事業を円滑かつ継続的に実施していく必要があります。また、市民の趣味、教養、健康など自己の才能を磨く生きがいがづくりの学習を支援するためには、生涯学習に関する情報提供を充実していく必要があります。



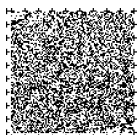
佐倉市民カレッジ

##### 地域活動の担い手づくり

居住地域に帰属し、自ら地域を形成していこうとする気概と行動について、その意識を高めていく必要があります。また、近隣の人との関係の希薄化が進んでいるため、都市化の生活環境を改善していく必要もあります。そして、地域を活性化するためには、知の創造・継承・発展に貢献できる専門知識・技術を保持する地域の人材が、積極的に地域活動に参画できる基盤を整備していくことも必要となっています。



佐倉市民カレッジ卒業生団体の  
地域活動



## ●基本方針

公民館・図書館など社会教育施設の整備を総合的・計画的に進め、市民の生涯学習活動の場として提供します。また、生涯学習イベントなどに関する情報提供の充実や公民館などの社会教育機能を拡充します。地域活動の担い手づくりとして、コミュニティカレッジ、地域学びあい講座、地域出前講座の開設による、意識の高揚を図ります。



志津図書館

## ●施策

### 生涯学習の環境を整備します

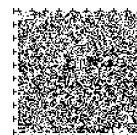
市民の多様な学習ニーズに対応するため、社会教育施設の維持管理・運営や環境整備などの充実を図るとともに、生涯学習活動の場として施設を提供します。

### 公民館・図書館などで社会教育事業を推進します

公民館・図書館などで社会教育事業の推進を図るとともに、各種講座、学習などに関する情報誌の発行や、ホームページによる情報発信を行い、生涯学習に対する関心、参画意識を高めます。



おはなし会



## 【青少年育成】

### 4 家庭・地域と共に青少年を育むまちにします

#### ●現状と課題

##### 青少年を取り巻く環境

青少年を取り巻く環境は、少子化や核家族化の進展のほか、インターネットの普及による情報化が進んでいます。また、最近では、景気の低迷により若年層の雇用状況が悪化しています。これらを背景に、国は平成22年4月に子ども・若者育成支援推進法を施行し、社会全体で若者を支える仕組み作りに取り組み、地方公共団体もその役割が求められています。



成人式

##### 家庭の教育力の低下

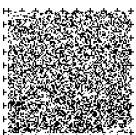
家庭教育は、すべての教育の原点であり、次代を担う子どもたちの健やかな成長にとって重要な役割を担っています。しかし、社会構造の変化などにより、家庭の教育力が低下してきているとの指摘もあり、子育てをするすべての人の不安感や負担感、孤立感を取り除き、子育ての喜びや楽しさを感じられるよう、家庭教育を支援していく必要があります。

##### 青少年の規範意識や社会参加意識の低下

青少年の実態として、規範意識が低い、対人関係能力が乏しい、社会への積極的な参加意識が低いことなどが一部で指摘されています。そのため、他人を尊重することの大切さ、個人としての権利とそれに伴う責任、正しい行い、人種・文化の多様性の価値など、青少年が身に付けるべき社会的スキルを学ぶ機会の提供（シティズンシップ教育）の推進が求められています。そこで、社会の一員として積極的参加と責任を果たす青少年の育成のための施策を推進していく必要があります。



通学合宿での炊事風景





## ●基本方針

地域の子どもたちの成長を支援するため、学校・家庭・地域社会とより一層の連携のもと、地域の教育活動を推進します。家庭の教育力向上を図るとともに、青少年健全育成のための団体支援や青少年活動の担い手を育成します。また、ジュニアリーダーの育成や、子どもの当事者性を活かした事業を展開します。



ジュニアリーダー  
初級認定講習会

## ●施策

### 家庭教育を支援します

家庭教育事業や地域の子育て事業、子どもたちの体験活動、家庭教育学級を実施します。

### 地域とのふれあいを増やします

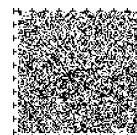
青少年が、命の大切さや社会のルール、物事の判断基準などを身につけられるよう各種ボランティア活動などを行う機会を提供します。青少年に対して、様々な体験の場を提供します。

### 青少年の健全育成に取り組みます

『青少年育成計画』を策定し、社会全体での青少年育成を総合的・計画的に推進します。この中で、青少年を取り巻く有害環境対策に取り組むほか、地域の中で、青少年の健全育成に向けて活動している各地区住民会議、青少年相談員、子ども会などの地域活動を支援します。

#### 青少年育成計画

青少年育成の推進を図るために、学校、福祉、子育て、防犯、都市基盤の充実など、様々な青少年に関わる事業を把握、体系化した計画。



## 【学校環境】

### 5 教育環境の整備を行います

#### ●現状と課題

##### 学校施設の耐震化

子どもたちが学校で確かな学力を身につけるためには、学校が安全・安心な場所でなければなりません。老朽化した学校施設を、耐震診断に基づき、計画的に耐震補強及び改築・改造をする必要があります。大規模改修は計画的に進められるべき性質のものですが、耐震補強工事に要する経費の増大など、緊急性のある工事を優先せざるを得ない状況の中で、改修や改善のための投資が後回しとなり、十分な施設整備や改修に対応できない状況となっています。



学校の校庭で元気に遊ぶ  
子どもたち

##### 教育環境の整備

教育に必要な教材備品を計画的に購入し、学校の教育環境の整備を図る必要があります。また、施設設備のバリアフリー化などを行い、障がいのある子どもと共に学べる環境を整備する必要があります。

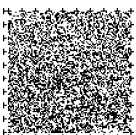
##### バリアフリー

道路や建築物の入り口の段差などの物理的なバリア「障壁」だけでなく、障がいのある人等が社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なバリアも含め、全ての人にとって日常生活の中で存在するあらゆる障壁を取り除くこと。

#### ●基本方針

子どもたちが一日の多くの時間を過ごす学校の安全・安心な環境を確保するために、学校施設の改修・改造を行います。

また、教材備品の一括購入や学齢簿システムの導入など、学校の教材備品の整備及び管理を行います。



## ●施策

### 学校の施設を整備します

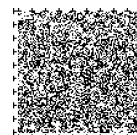
学校施設は子どもたちが長時間生活する場所であり、また、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たす重要な施設です。これらの機能を確保するため、国の補助制度を活用しながら、耐震化をはじめとする整備・改修事業を推進します。

### 学校の教育環境を整備します

学校の教育環境を整えるため、小・中学校における教材備品の購入による整備及び管理を行います。



耐震化改築工事施工後の佐倉中学校 校舎



## 【学力向上】

# 6 確かな学力が向上するまちにします

### ●現状と課題

#### 授業改善

これからの変化の激しい社会を担う子どもたちに必要な力は、社会を生きるための基礎・基本を確実に身に付け、自ら学び、自ら考え主体的に判断し、行動できるなどの力です。また、命を大切にし、社会のルールを重んじ他人を思いやるなどの心や人とのコミュニケーションを図る能力なども重要な課題です。そのために、学校では、子どもたちに「生きる力」を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるとともに、思考力、判断力、表現力などの力を育む教育を推進するための授業改善に取り組まなければなりません。

#### 就学援助

経済的な影響を受けて、就学が困難な児童・生徒の学習環境を確保するため、教育費負担の軽減が必要と考えます。

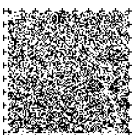
### ●基本方針

児童・生徒の学力の向上は学校教育の目的の根幹であり、特色ある佐倉の教育を実現します。

学習状況調査や独自の社会科副読本の発行など、佐倉市独自の教育施策により、学力向上を目指します。また、教職員研修や研究モデル校の指定などにより教職員の資質を向上します。さらに、指導方法改善事業を実施し、学校支援補助教員の配置や英語指導助手の派遣により、高度な授業の質を確保します。



英語指導助手による授業風景



## ●施策

### 確かな学力を定着させます

児童・生徒の確かな学力向上を目指すには、教育課題の分析や対処を適切に行う必要があります。平成15年に設置した佐倉市教育センターを中心として、教育課題について調査・研究し、指導に反映させていきます。

### 学習意欲を向上させます

経済的な理由で就学が困難な児童・生徒を支援するため、就学援助や奨学金制度により経済的負担の軽減を図ります。

### 指導の質を確保します

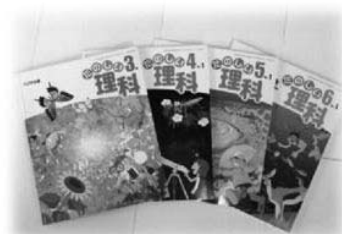
きめ細かな指導教員を配置し、小学校で1学級30名以上の学級を対象に少人数指導を実施し、よりきめ細かな指導により基礎学力の定着や強化を図ります。

### 教職員の資質を向上させます

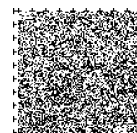
子どもたちが学習意欲を持って確かな学力を身につけるには、指導にあたる教職員の資質向上が求められます。教職員の意識や指導力を高めるための研修などの事業を実施します。

### 佐倉市教育センター

市教育委員会の各課や市立各幼・小・中学校、各種教育関係機関と連携しながら、教育の充実と発展をめざし、教育課題の調査研究、教育相談、就学相談、教育資料の収集や広報活動を実施している。



小学校の教科書



## 【心の教育】

# 7 心の教育が充実したまちにします

### ●現状と課題

#### 道徳教育の充実

子どもたちを取り巻く環境は情報に溢れ、社会問題化する事件も多発しています。子どもたちの健全育成には、生命の尊さや他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識や公共心を体験的に学ぶことが重要です。これには、学校のみならず家庭や地域の関わりが重要であり、社会全体で推進していくことが求められます。学校では、道徳の時間のみならず、教育活動全体で道徳教育の充実を図るとともに、家庭や地域社会と連携して指導する必要があります。

#### 学校図書の充実

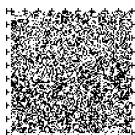
子どもたちが学校で確かな学力を身につけるため、学校の図書館図書を活用し、読書の時間を設け読書活動を図っています。図書充足率は各校平均 85%以上を上回っていますが、今後新たな図書購入にあたっては、既存図書の劣化などを考慮し、計画的に進めていく必要があります。



図書まつり

#### いじめ防止対策

いじめは重大な人権侵害にあたるという共通認識のもとに、学校・地域・家庭が一体となってその防止に取り組む必要があります。



## ●基本方針

道徳副読本の作成や読書活動の推進、社会人活用やキャリア教育などの指導プログラムを実施し、児童・生徒の心の居場所となる学校づくりを推進します。また、芸術・文化施設において、学校教育支援プログラムにより、豊かな人間関係づくりを目的とした学習支援をします。

また、学校教育相談の対象を児童・生徒から保護者まで広げ、一人ひとりのニーズにあった教育相談をより一層充実させます。



読書の時間

## ●施策

### 心を育てる学習を充実します

子どもたちが豊かな心を育み、人間としての生き方の自覚を深めることができるよう、道徳教育を推進し、児童生徒の多様な体験活動の充実を図ります。

### ひとりひとりのニーズにあった教育を推進します

子どもたちの心の悩みなどさまざまな相談に対応するため、一人ひとりの子どもたちの心にそった指導相談ができる体制を整備します。また、障がいをもつ子どもたちの特性に合わせ、その子どもに最も相応しい学習環境を提供します。また、障がいをもった子どもたちに適切な学ぶ機会を保障するため、心身障がい児就学指導委員会を開催し、適切な就学指導の実現を図ります。

### 読書を推進します

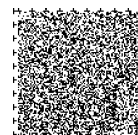
子どもの読書活動の重要性に鑑み、全ての小・中学校で読書の時間を設け、さらに子どもたちの読書活動を推進します。

### 芸術・文化学習を支援します

音楽講座・教室など様々な企画を提供することにより、芸術・文化学習の機会を提供します。



音楽講座



## 【地域のなかの学校】

# 8 地域から信頼され地域に支えられる学校のあるまちにします

### ●現状と課題

#### 学校・家庭・地域の連携協力による学校づくり

子どもを育てる上で生じる課題は多種多様です。子どもの成長を支援する取り組みについては、地域と学校との連携協力が重要ですが、現状では、両者の交流範囲は限られており、その参加者も多くありません。また、地域住民の意向を学校運営に取り入れるための施策を行っていますが、参加者が限られており、地域住民に十分に浸透しているとはいえません。

学校運営の質に対する保護者や地域の関心が高まる中で、学校が適切に説明責任を果たし、学校の状況に関する共通理解を持つ必要があります。それをふまえて、地域人材の活用や行事などへの参加、安全パトロールへの参加などの活動を行うことにより、相互の連携協力の促進がさらに図られることが期待されます。

#### 学校の体制づくり

学校の安全対策については、保護者や地域との協力を得ながら取り組んでいるところですが、今後は、より実効性のある取り組みを継続的に進めることにより、安全・安心な学校体制づくりをめざしていく必要があります。



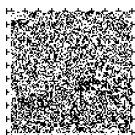
スクールガードボランティア

#### 幼稚園就園支援

保護者への育児支援や就労形態の多様化により、預かり保育のニーズが高まっています。幼児教育の向上を図るとともに、幼稚園通園児を持つ保護者の経済的負担の軽減を図る必要があります。



佐倉市立佐倉幼稚園





## ●基本方針

地域に開かれた学校づくりを目指し、学校に関する情報提供や学校評議員制度の充実を図り、多角的な視点を取りいれて学校を運営します。また、巡回警備やアイアイプロジェクトを実施し、学校・通学における防犯活動を推進します。さらに、市立幼稚園の預かり保育を拡大するとともに、私立幼稚園園児に対する就園を補助します。

## ●施策

### 学校・家庭・地域が連携します

地域住民が学校に来校できる機会を増やし、地域と学校との交流を推進します。学校と地域が連携し、よりよい教育環境を築くために、意見交換や情報提供を積極的に行います。さらに、子どもたちの学校・通学時における安全を確保するため、巡回警備を行います。

### 幼稚園児の就園を支援します

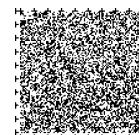
幼児教育の充実と、保護者の育児・就労における支援を図ります。

### 学校評議員制度

地域に開かれた学校づくりを推進するため、学校に評議員を置くことができることとされた制度。学校評議員は校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べるができる。

### アイアイプロジェクト

地域ぐるみで子どもと学校の安全を確保するための巡視(eye(目))、子どもと地域の方との心の通じ合い(heart)を取り入れた、子どもたちの安全を守るための運動の愛称。また、市内等で起きた子どもに関する事件や事故の情報をアイアイ情報として保護者等に周知し、子どもの安全、安心の確保に努めている。



## 【健康教育】

### 9 健康教育を推進するまちにします

#### ●現状と課題

##### 体力の向上

これからの社会を生きる子どもたちには、「たくましく生きるための健康や体力」が必要です。正課体育の充実や体育的行事を通し、児童・生徒の体力の向上を図ります。



校庭で遊ぶ子どもたち

##### 新たな健康課題・食育

心の健康、薬物乱用、各種感染症、生活習慣病、アレルギー疾患、いわゆる「シックハウス症候群」などの問題が健康課題として指摘されており、学校における健康教育のさらなる充実を図る必要があります。

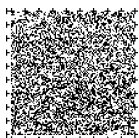
また、栄養摂取の偏りや食事のあり方などに起因する、肥満など生活習慣病の増加及び若年化など、食に起因する新たな子どもたちの健康課題が増加しています。

#### ●基本方針

食育を中心とした健康教育をより一層推進していきます。小・中学校での食に関する指導を推進し、安全・安心な学校給食を実施するための施設・設備の改修や管理をします。子どもたちの体力向上に向けて体育指導を充実するとともに、児童、生徒、園児の健康診断および環境衛生検査を適正に実施し、生活習慣病予防検診や個別指導を行います。



学校給食



## ●施策

### 学校給食を活かした食育を推進します

学校給食を通して「食」に関する指導の充実を図り、子どもたちが正しい食習慣や知識を身につけることができるよう、家庭・地域と連携をはかりながら食育を推進します。



佐倉の先覚者にちなんだ  
津田仙メニュー

### 児童・生徒の健康教育を推進します

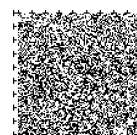
学校における健康教育の一層の充実が求められているなか、児童・生徒の健康を保持・増進するための制度の適正な運用を図るとともに、快適な学習環境を維持します。

### 体力向上を推進します

多くの部門で低下傾向にある子どもの体力増強のための教育や各種事業に取り組みます。また、子どもたちの体力向上のための大会を実施します。



リレー大会



## 【スポーツ】

### 10 スポーツが日常化したまちにします

#### ●現状と課題

##### スポーツ人口の増加

成人市民が定期的にスポーツをする割合が低い状況にあります。健康づくりの観点からも関心を高め、「週一回以上スポーツをする成人の割合 50 パーセント（佐倉市スポーツ振興基本計画の目標値）」を早期に達成する必要があります。

##### スポーツに親しめる機会の提供

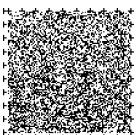
スポーツをしたいという気持ちはあっても、なかなか時間が見つからない、また、そういった機会もない市民への支援を行っていく必要があります。また、生涯スポーツという観点から、スポーツをするだけでなく、観る、応援するなどの楽しみ方も普及していく必要があります。

##### 安全で快適、利用しやすいスポーツ施設の提供

スポーツ施設や学校開放事業としての校庭・体育館・プールを広く提供し、生涯スポーツの振興に努める必要があります。また、いつでも、どこからでも、スポーツ施設の予約が容易にできるインターネットを活用した予約システムの導入が求められています。



佐倉朝日健康マラソン大会



## ●基本方針

『佐倉市スポーツ振興基本計画』に基づき、日常的に地域の中でスポーツや身近に楽しめる運動などを通して、心と体の健康づくりを一層進めていきます。

今後、多様化する市民のスポーツニーズへの対応を充実し、市民体育大会や佐倉朝日健康マラソン大会などのイベントや、各種スポーツ教室を実施します。また、スポーツ施設・設備の修繕・改修を行い、適切に管理・運営することで、利便性を促進します。

### 佐倉市スポーツ振興基本計画

(第3次 平成20～24年度)  
市民が生涯を通して健康づくりに取り組めるとともに、健康の保持・増進のための意識啓発、生涯スポーツの推進、保健事業の充実などあらゆる側面から支援するための計画。

## ●施策

### 生涯スポーツのサポート環境を充実させます

健康・体力づくりにつながる生涯スポーツの普及や競技力向上への支援に努めます。

### スポーツに親しむ機会を提供します

スポーツに対する市民のニーズを把握し、参加する・観る・応援するといった機会を提供します。

### 安全で快適なスポーツ施設を提供します

市民が安心してスポーツに励み、楽しめるスポーツ施設などを提供します。また、市民がスポーツ施設を予約したいときに、いつでも、どこからでも容易に予約できる方法を調査・研究し、導入を進めます。



さくらスポーツフェスティバル

